# 年度計画の自己評価について

【個別目標】 ⇒ 別紙1参照

- まずは、表中の基準に応じて自己評価を行う。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた目標については、その影響を踏ま

(1)小項目内の個別目標に対する基準

①個別日標に対する其準

	こととの		
	数値目標		定性的な目標
V→5点	特段の成果が認められる場合		特段の成果が認められる場合
IV→4点	定量的目標数値の達成度(目標 ・目標が501件以上の場合 → 達成度(目標対比)が105 ・目標が101件以上500件以 → 達成度(目標対比)が110 ・目標が100件以下の場合 → 達成度(目標対比)120%	5%~ Fの場合 9%~	年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合
Ⅲ→3点 (基準)	年度計画を順調に実施している ・達成度(目標対比)が90%以上		年度計画を順調に実施している場合 ・年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施して いる。
Ⅱ →2点	年度計画を十分に実施できてい ・達成度(目標対比)が90%未満		年度計画を十分に実施できていない場合
I →1点	特段の支障が認められる場合		特段の支障が認められる場合

#### 【重点取組項目】 ⇒ 別紙2参照

- ① まずは、表中の基準に応じて、達成基準の自己評価を行う。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた達成基準については、その影響を 踏まえ、自己評価を再度行う。
- ③ ①および②の自己評価に基づき、重点取組項目の評価を決定する。

年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合

(V評価(5 点)にランク アップ)

②重点取組項目に対する基準

達成度合

V(6点に 特段の成果が認められる場合

- 達成基準に定性的な目標を設定している場合、目標を相当程度上回る成果が認められる。
- 達成基準に数値目標を設定している場合、以下の基準でIV評価相当とみなす。
  - 目標が501件以上の場合
  - → 達成度(目標対比)が105%~
  - ・目標が101件以上500件以下の場合
    - → 達成度(目標対比)が110%~
  - ・目標が100件以下の場合
  - → 達成度(目標対比)120%~
- 達成基準に複数項目を設定している場合、全ての目標がⅢ評価以上であり、かつIV評価の項目を含んでいる。

年度計画を順調に実施している場合 Ш

(Ⅳ評価(4 点)にランク アップ)

- 達成基準に定性的な目標を設定している場合、年度計画を達成している。
- 達成基準に数値目標を設定している場合、達成度(目標対比)が100%以上。
- 達成基準に複数項目を設定している場合、全ての目標がⅢ評価である。

(皿評価(3

年度計画を十分に実施できていない場合

点)にランク アップ)

- 達成基準に定性的な目標を設定している場合、年度計画を達成していない。
- 達成基準に数値目標を設定している場合、達成度(目標対比)が100%未満。
- 達成基準に複数項目を設定している場合、1つでもII評価が含まれている。

特段の支障が認められる場合

(Ⅱ評価(2 点)にランク アップ)

平均値を出し、区分に応じて評価を決 定する方法は変えません。

#### (2) 小頂日に対する其淮

(2/1)/9(1)	(2)が発音に対する条件									
V	特段の成果が認められる場合(4.3点~)									
IV	年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合(3.5点~4.2点)									
Ш	年度計画を順調に実施している場合(2.7点~3.4点)									
П	年度計画を十分に実施できていない場合(1.9点~2.6点)									
I	特段の支障が認められる場合(~1.8点)									

各項目を点数化し、平均値で区分。

#### ● 数値目標の場合 令和2年度実績 令和2年度計画 実績 自己評価① 自己評価② 理由 クリニカルパス適用率 計画値 78.5% 実績 78.5% (達成度100.0%) (新型コロナウイルス感染症による影響がなかった計画は m 再度、自己評価を行う必要はありません。) 病床利用率 計画値 84.0% 実績 70.0%(達成度83.3%) ○月○日~○月○日の間、新型コロナウイルス感染 症の対応のため、〇床が一般診療として使用できなかっ た。達成度は90%未満であるものの、前述の状況および 一般診療には適切に対応してきたことから、センターと ш Π 【手順1】実績を踏まえて、まず して自己評価は皿評価(年度計画を順調に実施している は基準に基づいた自己評価を行う。 場合)として判断した。 【手順2】 自己評価②の基準 新型コロナウイルス感染症が実績に影響を及ぼしたと認められる場合、 V 評価: 特段の成果が認められる場合 その影響を踏まえた自己評価②を記載。 |Ⅳ評価:年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合 取組がV~ [評価のいずれとみなせるか判断いただき、 Ⅲ評価:年度計画を順調に実施している場合 評価を記入すること。 Ⅱ評価:年度計画を十分に実施できていない場合 Ⅰ評価:特段の支障が認められる場合 ● 定性的な目標の場合 令和2年度実績 令和2年度計画 自己評価(1) 自己評価(2) 理由 実績 大阪DMAT研修にインストラク 大阪DMAT研修にインストラク (新型コロナウイルス感染症による影響がなかった計画は ターとして参加し、大阪DMAT隊員の「ターとして参加し、研修を実施した。 更なる技能維持向上に努める。 ш\ 再度、自己評価を行う必要はありません。) 患者やその家族が安心して療養生活 ・ 地域医療機関との連携のため、オン 訪問活動は実施できなかったものの、オンラインを用 を過ごせるよう、地域医療機関との相互 ラインによる講演会等を開催した(月2) いた講演会やセミナーを積極的に開催し、地域医療機関 ~3回)。新型コロナウイルス感染症の との強化に取り組んだことから、センターとして自己評 連携を強化するとともに、地域医療機関 Π Ш への訪問活動や講演会等を充実させる。 感染防止の観点から、訪問活動は実施で 価はⅢ評価(年度計画を順調に実施している場合)とし きなかった。 て判断した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡 基幹災害医療センターとして、災害 医療コーディネーターを育成するための 大を防止するため、各機関との災害訓練 新型コロナウイルス感染症の影響によって、 研修会において、指導的立場で参加運営 は中止となった。 Π 計画が未実施となった場合は、評価対象外とする。 する。また、医師会や保健所を含めた各 機関との災害訓練を行う。 【手順1】実績を踏まえて、まず は基準に基づいた自己評価を行う。

計画内容 達成基準					==/エムギュナ	評価結果					
	計画内容 達成基準			実績			自己評価			評価の考え方	評価指表
						自己評価①	П	未達成の理由・ 今後の対応			
例①	救急車搬入患者数 令和2年度目標 10,000件以上	救急車搬入患者数 10,000件以上		总量搬入患者数:8,000件成度:80%)		自己評価②	Ħ	理由	○月~○月の間、新型コロナウイルス感染症の対応の め、三次救急・二次救急の受入れを制限していたため、記 を下回った。 違成度はI評価であるが、やむを得ない要因によって目 未達となったこと、また、制限を解除した際は通常通りす を行っていることから、II評価相当(年度計画を順調にま している場合)と判断した。     新型コロナウイルス感染症に関係なく、     新型コロナウイルス感染症に関係なく、	画とからら、自己評価とかを妥当と判断し、 ②を工評価とみなすす	<b>Ⅲ評価 Ⅳ評価へラン</b> アップ
例②	糖尿病ケアチームを中心とした チーム医療の充実を図るとともに、 高度肥満糖病患者への肥満外科手 術を推進する。 12件以上			• 肥満外科手術施行件数:6件 (達成度:50%)		自己評価①	п	未達成の理由・ 今後の対応	なった場合は、その要因と今後の対応な (未達成の要因) ・ 手術の対象となる患者がいなかったため。	達成度が100%未 満なのでⅡ評価	Ⅱ評価 Ⅲ評価へラン アップ
						自己評価②		コロナウイルス感評価を行う必要は	染症による影響がなかった計画は再度、 ありません。)		1
【手順1】								評価を決定する。			
達成	基準に定性的な目標を設定している	·[문수				記入すること。 その評価と判断し		理由を記載する。	自己辞価②の基準 V評価:特段の成果が認められる場合 V評価:年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合 Ⅲ評価:年度計画を相関に実施している場合 Ⅱ評価:年度計画を十分に実施できていない場合 Ⅰ評価:特段の支障が認められる場合		
2.7	計画内容	達成基準					令和2年度実績			評価の考え方	評価結果
	- Praise	<b>建热至华</b>		実績				自己評価		一・一曲シブラスノブ	计Ш和未
		・ 急性期病棟入院患者 1 人当 血管疾患等リハビリテーショ 学療法士によるもの)実施単	コン(理 患等	9性期病棟入院患者1人当たり胎 リハビリテーション(理学療法 の)実施単位数:1.58単位	M血管疾 注によ	自己評価①	11	未選成の理由・ 今後の対応		達咳基準の2点目	
	入院リハビリテーションにおいて	1.44単位以上		るもの)実施単位数:1.58単位 (達成度:110%)		自己評価②	(新型コロナウイルス感染症による影響がなかった計画は再度、 自己評価を行う必要はありません。)		については、新型 コロナウイルス感 染症による影響が	11. 平価	

	計画内容	達成基準		5-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-			評価の考え方	評価結果	
	01 60 7 9 6	建风坐平	実績				自己評価	OTIMO S S Z / J	OT IMMOR
		・ 急性期病棟入院患者1人当たり脳 血管疾患等リハビリテーション(理	・急性期病棟入院患者1人当たり脳血管疾患等リハビリテーション(理学療法士によるもの)実施単位数:1.58単位	自己評価①	Ш	□ 未達成の理由・ 今後の対応			
	入院リハビリテーションにおいては、患者1人当たり1回のリハビリテーション実施単位数の増加およびナーリハビリテーションの実施を目指す。	学療法士によるもの)実施単位数: 1.44単位以上	るもの)実施単位数: 1.58単位 (達成度: 110%)	自己評価②	(新型コロナウイルス感染症による影響がなかった計画は再度、 自己評価を行う必要はありません。)		達咳基準の2点目については、新型コロナウイルス感染症による影響が認められる。	11.評価	
例③		• 12階東病棟における土日リハビ リテーションの実施体制の構築	・ 土曜日の実施体制は構築できたが、日曜日の体制を構築することが出来なかった。	自己評価の	I	未達成の理由・ 今後の対応		- 認められることから、自己評価②を ら、自己評価②を 妥当と判断し、Ⅲ 評価とみなす。 よって、全ての達	
				自己評価②	Ш	理由	・ 新型コロナウイルス感染症の対応のため、〇月から医療スタッフの配置換えを行ったことから、土日両日の体制構築は困難であった。しかしながら、土曜日の実施を可能とし、また来年度からは日曜日にも実施できる体制を整えたことから、皿評価相当(年度計画を順調に実施している場合)が妥当と判断した。	成基準がⅢ評価で あることから、Ⅲ 評価。	

の自己評価を基に、重点取組項目の評価を決定する。

# 中期目標期間終了時に見込まれる業務実績及び中期目標期間における業務実績の自己評価について

## 1. 第3期中期目標期間に関する機構の自己評価について

#### (1) 中期目標期間終了時に見込まれる業務実績の自己評価について

• 当該期間中の「年度評価結果(H28~H30)」及び「中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度(R01)における業務実績の自己評価」を踏まえ、中期目標の大項目ごとに評価を行う。 「中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度における業務実績」及び「中期目標期間終了時に見込まれる業務実績」の評価基準は下記表のとおり。

# (2) 中期目標期間における業務実績の自己評価について

• 当該期間中の「年度評価結果(H28~R01)」及び「中期目標期間の最終年度(R02)における業務 実績の自己評価」を踏まえ、中期目標の大項目ごとに評価を行う。「中期目標期間の最終年度における 業務実績」及び「中期目標期間における業務実績」の評価基準は下記表のとおり。

#### 《表:大項目ごとの自己評価基準》

		(1)中期目標の期間の最後の事業年度の直前の 事業年度における業務実績 (2)中期目標期間の最終年度における業務実績	<ul><li>(1)中期目標期間終了時に見込まれる 業務実績</li><li>(2)中期目標期間における業務実績</li></ul>
I	S	特筆すべき進捗状況(特に認める場合)	特筆すべき達成状況。
	А	計画どおり(すべての小項目の自己評価が ${\mathbb I} \sim {\mathbb V}$ )	目標どおり達成。
	В	おおむね計画どおり(Ⅲ~Vの割合が9割以上)	おおむね目標どおり達成。
	С	やや遅れている(Ⅲ~Vの割合が9割未満)	目標を十分には達成できていない。
	D	重大な改善事項あり(特に認める場合)	法人の組織、業務等に見直しが必要。

#### (評価決定イメージ)

#### ●上記(1) 第3期中期目標期間評価の場合

	H28	H29	Н30	R01		RO2 (自己評価)		見込評価	判断理由
例①	A	A	A	A	+	A	$\Rightarrow$	Α	毎年度目標を達成している状態 であるため
例②	Α	A	A	A	+	В	⇒	A	当該期間中、ほぼ毎年度目標を達 成している状態であるため

※ H28~H30 の年度評価結果は評価委員会 or 大阪府知事によるもの

### 【参考1】 地方独立行政法人法(抜粋)

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

- 第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。
  - ー 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
  - 二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終 了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
  - 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
  - 2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。
- ※ 平成30年度の地独法改正により、中期目標期間終了時に見込まれる業務実績の自己評価を実施することが定められた。第1期及び第2期中期目標期間では、自己評価は実施していない。

# 【参考2】 大阪府における地方独立行政法人評価委員会(公立大学以外の法人)の運営及び知事の評価等に関する基本的な考え方(抜粋)

#### 3 評価の方法

(2)中期目標期間見込評価

中期目標に記載されている大項目及び全体について評価を行う。

- ① 法人による自己評価・自己点検
  - 事業の実施状況について、法人が自己評価・自己点検を行う。
- ② 項目別評価(大項目評価)

知事は、各事業年度評価の結果及び見込を踏まえ、中期目標の達成状況を調査分析し、別表6に掲げる基準に基づき評価を行う。

③ 全体評価

知事は、項目別評価の結果及び見込を踏まえ、当該中期目標期間における業務実績全体について、記述式による総合的な評価を行う。

- (3)中期目標期間評価
- 中期目標に記載されている大項目及び全体について評価を行う。
  - ① 法人による自己評価・自己点検
    - 事業の実施状況について、法人が自己評価・自己点検を行う。
  - ② 項目別評価(大項目評価)
    - 知事は、各事業年度評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況を調査分析し、別表6に掲げる基準に基づき評価を行う。
  - ③ 全体評価

知事は、項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務実績全体について、記述式による総合的な評価を行う。

### 【参考3】これまでの大項目の評価結果

	大項目	年度		評価委員会 or 大阪府知事の評価		機構の自己評価	
		H28 年度	Α				
1	府民に提供するサービス その他の業務の質の向上	H29 年度	Α	計画どおり進捗		全ての小項目でⅢ評価以上	
1		H30 年度	Α			(計画を順調に実施)	
		R01 年度	Α				
		H28 年度	Α		-		
2	業務運営の改善及び効率化	H29 年度	Α	ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・		全ての小項目でⅢ評価以上	
~		H30 年度	Α	計画どおり進捗		(計画を順調に実施)	
		R01 年度	Α				

<sup>※</sup> 年度事業評価の場合、機構は小項目評価(29 項目)のみ  $I \sim V$  の段階で評価することとなっており、大項目評価の自己評価を行う必要はない。